

中小企業ぎふ

2015

4・5

Vol.636

2015年5月25日発行

～ 立ちあがろう中小企業、日本のために ～



クローズアップ企業

2～3

岐阜県プラスチック
工業組合
組合員

「パール化成株式会社」

- 会員組合紹介 4～5
- 中央会の活動 6～7
- 組合等の活動 8～11
- 4月の景況レポート 12～13
- 職員レポート 14
- Pick Up情報 15
- インフォメーション 16～17
- 就職マッチングフェア開催案内 18



“組合のニーズに応えるパートナー・中央会”

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階
TEL 058 - 277-1100(代) FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

クローズアップ企業

パール化成製品株式会社

【岐阜県プラスチック工業組合・組合員】



【企業概要】 岐阜県本巣市温井243番地の3

パール化成製品株式会社 代表取締役 杉山 元彦

岐阜県プラスチック工業組合は「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき設立された県下唯一のプラスチック業界団体です。昭和43年に「岐阜県プラスチック協会」を法人化し、岐阜県七大地場産業の一つとして発展してきました。

しかし、現在の業界は国内外からの激しい競争下に置かれており、加えて組合員の経営環境もすさまじいスピードで変化しています。こうした状況に対応していくには、業界内で手を携え、多角的な新しい連携を基に、個々の企業が互いに親交を深め、刺激し合いながら変化に対応した新しい仕組みづくりを確立していく必要があります。

そこで、創業以来50余年プラスチックの真空成形加工を行い、環境と資源に配慮した工場内リサイクルに取り組む「パール化成製品株式会社」を訪問し、杉山元彦社長にお話をうかがってきました。

◎御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。

☞ 杉山社長

当社は、昭和37年8月にポリスチレンペーパーの真空成形を行う会社として先代が設立しました。当時は真空成形を行うメーカーは少なく、全国で2番目だったと聞いております。昭和37年以降、徐々にスーパーマーケットが普及し始め、その広がりと共にポリスチレンペーパーによる食品用の発泡トレーが世に出始めました。ポリスチレンペーパーは「第3の紙」と呼ばれ、注目され始めた時代でした。

創業後はお菓子の容器を中心に製造してきましたが、バブル期以降はIT産業の高まりなどもあって工業品分野向けの製品に切り替えました。現在は、電子部品や精密部品用のトレー、工業部品用トレーが主要生産品目となっています。

当社では、約40年前から社会環境に配慮したリサイクル循環システムにいち早く取り組み、工場内リサイクルに力を入れてきました。当時はまだ大量生産・大量廃棄の時代でしたが、自社で発生した余剰材を再生ペレットにしてリサイクルを行うことで、環境と資源を大切にしています。



杉山元彦社長

平成2年に、創業した岐阜市内から本巣市内に本社と工場の一部を移転し、現在に至っています。当社が得意とする真空成形は一瞬で商品の出来栄えが決まってしまう。我々はその一瞬のために日々努力を続けています。

◎御社の特徴や方針を 教えてください。

☞ 杉山社長

当社の特徴は、我が社が永年に亘り培ってきました技術力と開発力により、企画・設計から製造までを一貫生産して、高品質で付加価値の高い特注品を多品種・小ロット・即納体制で供給している点です。発泡シートから非発泡シートまで各種のプラスチックシートを取り扱い、幅広い分野において、多品種少量生産体制で迅速かつ正確に対応できるフレキシブルな生産システムにより、高精度で高品質な製品を提供しています。そして、お客様からの要望に応じながら、7つ（真空成形、素材、独自の設計提案、究極の技術力、複雑な後加工を伴う製品、環境保全、企業文化）のこだわりを持って、提案型の企画開発による製品の供給に努めています。

もう一つの特徴は、発泡素材を成形している点です。業界内では発泡素材を扱う企業は少数ですが、発泡素材は断熱性に優れ、緩衝性や保温性、また防水・防湿性があり、加えて軽量であるという特性を持っており、食品用トレーを中心に様々なものに使用されています。ただ、発泡素材は、気温やガスと空気の割合の影響を大きく受けるため、その取り扱いがとても難しいです。しかし、当社は創業時からの豊富な経験とノウハウを基に発泡素材と向き合い、地球環境に優しい製品やロボット対応の超精密製品等、クリーンで高精度な完成度の高い真空成形の極限にチャレンジしています。

◎組合に期待することは何ですか？

☞ 杉山社長

プラスチック業界の製造品出荷額は県内で2番目となっていますが、付加価値額はそれに比例していません。裏を返せば利益率が低いということになります。主な要因は、原材料費の高騰が価格に転嫁できていない点です。当業界の材料比率は4～5割となっており、原油価格や為替の変動といった外的要因の影響を受けるため、企業努力だけでは何とも出来ない部分もあります。そこで、組合では昨年10月に経済産業省に対し円安や原油高への歯止め策に関する要望を行いました。円安効果は大企業が中心で、中小企業にその恩恵が行き渡っていないのが実情です。

組合では技能検定を通じての「人材育成」、ホームページ等による「情報発信」のほか、環境負荷を減らす「省エネ」に取り組んでいます。特に省エネについては、水銀灯が2020年に使用禁止になることもあり、工場内や倉庫の照明を水銀灯から「LVD」に変更するように進めています。このLVDは、既に何社かの当プラスチック組合員が導入しましたが、消費電力が約8割削減でき、光が拡散するので自然に近い明るさが提供できて、作業効率が向上するのが特徴です。

岐阜県プラスチック工業組合では、この省エネ・コストダウンの実績を県内の全ての業界の企業様にも実感して頂きたいと思っておりますので、中央会所属の中小企業で、省エネや生産性向上をご検討されている企業様は、当プラスチック組合まで是非ご連絡下さい。大幅な省エネと作業効率の向上にご協力させて頂きます。



省エネに威力を発揮するLVD照明

◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 杉山社長

当社は創業以来、プラスチックの真空成形加工を通して、「優れた製品を企業努力により低コストで供給し社会に貢献する」との理念を柱とし、最大限の知恵と努力を注

いできました。

当社は「顧客満足主義」と「協働化」の2点を企業文化として、全社員が一丸となって取り組むことが社風となっています。顧客満足主義は、お客様の立場で考え、お客様の利益に繋がることを基本にしています。また、協働化とは、全社員がお互いを尊重し、信頼し合い、部門間の壁を越えて協力し合うことです。私からのメッセージ「協力同心」を工場内に掲げ、全員が規律によって行動しています。

そして、お客様への感謝や誠意、利便性、対応力、サービス、モラリティ等の「無形の価値」を重視し、大切にしています。無形の価値があつてこそ有形の価値が生まれるわけであり、そのプロセスを軽視してはいけません。顧客満足は、そのような全社員の日常の基本的な仕事姿勢の中に宿るもので、一朝一夕で作られるものではなく、従業員が懸命の努力を重ねた結果により出来るものだと思います。



従業員が作業する工場内

◎最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 杉山社長

社長に就任して約28年が経過しましたが、これからも環境に優しい企業として独自性を持ちながら、多様化する時代のニーズに対応し、世の中の生成発展や社会に貢献する企業として鋭意努力していきます。そして、“こんな形状は真空成形では無理？”というご要望に対しても、真空成形の限界に挑戦し、お客様が抱える課題解決のため、豊富な経験に基づく企画・設計ノウハウにより、形状・材質・利便性等を提案していきたいと思っております。

最後に、当社では顧客満足度を高めるため、社員全員で前進し続けることをお約束して結びと致します。

【組合概要】

岐阜県プラスチック工業組合

理事長 児玉栄一（コダマ樹脂工業㈱・代表取締役社長）

〒500-8358 岐阜市六条南2丁目11番1号

岐阜産業会館4階

TEL：058-272-7173

組合員数：72社

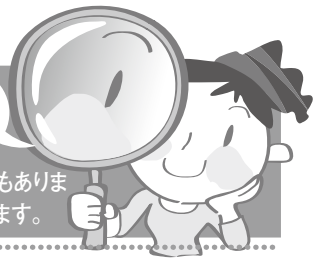
主な事業：教育情報事業（人材育成・技能士の養成等）



組合 紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を行っていますので、皆様の仲間を紹介します。



岐阜県板金工業組合

- 理事長 村上 正雄
- 組合員数 281人
- 設立年月 昭和41年6月
- 住所 岐阜市江添3丁目4番13号
- TEL 058-272-5985
- URL <http://www.giban.or.jp/>

◆組合の歴史・活動



村上正雄理事長

当組合は、建築板金業の中小企業者の改善発達を図り、公正な経済活動の機会を確保し、経営の安定及び合理化を図ることを目的として、昭和40年11月17

日に創立総会を開催し、翌年6月14日にスタートした歴史ある組合です。県内の板金加工及び板金工事の事業者で組織しており、組合員の大多数はいわゆる一人親方の事業者となっています。組合員はピーク時から半減してしまいましたが、各地区に支部を置き、効率的な組合運営を行っています。今年2月には創立50周年記念式典を開催し、半世紀という大きな節目を業界あげてお祝いしました。

組合の主な事業は、組合員の板金技術向上や労働安全衛生に関する講習会の開催をはじめ、各事業所の労働保険事務代行業業、国民健康保険事務代行業業等の福利厚生事業を行っています。また、昭和61年から組合員の屋根工事及び板金工事に対する共同保証事業も実施しています。これは組合が行っている年1回の標準施工法講習を受けた板金事業者が施工した工事に対して保証書を発行し、万一の漏水時の財物弁済を含めて10年保証を行うという事業です。保証書の発行により、技術水準が高く、アフターケアも万全で、信頼できる事業者であることを組合が保証しています。事業開始以来、無事故の実績を誇っています。

さらに、建築板金業界の更なる発展のため、板金業後継者の指導育成にも力を入れています。昭和55年に岐阜県板金高等職業訓練校を開講し、今年で35周年を迎えました。この間、300名以上の建築板金技能士を輩出し、後継者の育成及び技能・技術の承継に努めてきました。この訓練校が、昨今、建設関連業界全体で課題となっている技術者不足の解消に繋がればと思っています。消費

税率引き上げ後の消費低迷や新設住宅着工戸数の減少、円安による建設資材の高騰といった先行き不透明な状況の中で、訓練校の卒業生達が今後の業界の発展に寄与してくれることを期待しています。

◆組合が目指す方向性とは

組合が抱える大きな課題に後継者問題があります。当業界も組合員の高齢化は進んでおり、やむを得ず廃業される事業者も少なくありません。こうした中で、組合では従業員にも板金技能士等の資格を取得するよう薦めています。従業員が資格を取得することで事業所の付加価値は上がりますし、従業員の定着化にも繋がります。また、平成20年の建設業法施行規則の改正により「登録基幹技能者制度」として位置づけられました。国土交通大臣が登録した機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は登録基幹技能者として認められ、登録基幹技能者は現場において様々な役割を担っています。

村上理事長は「最近“組合に入っているメリット”について聞かれることがあるが、組合がメリットを与えるのではなく、各組合員が組合事業や情報、組織力等を利用して自らメリットを生み出していく所だと回答している。組合では技術的な講習会や資格に関する情報などを提供しており、「情報発信基地」といっても過言ではない。近年、様々な場所で板金技術が取り入れられているため、今後はその扱いも増えていくと思う。こうした面からも、組合では若手の育成にも力を入れる必要がある。現状、青年部は存在しているが、決して機能しているとは言えない。そのため、青年部長には理事会への参加を要請し、若者の意見も組合運営に反映させていければと思う。青年部員には青年部活動を通じて様々なことを学んで欲しいし、青年部での経験がきっと将来に役立つと思う。組合としても次代を任せられる人づくりにもなるので、中央会からも様々なサポートをお願いしながら進めていきたい」と今後の抱負を話しました。



訓練生向け技術講習会

飛騨高山宮川朝市協同組合

- 理事長 野村 正
- 組合員数 42人
- 設立年月 昭和39年7月
- 住所 岐阜高山市国府町金桶326番地
- TEL 0577-72-2669
- URL <http://www.asaichi.net/>

◆組合の歴史・活動



野村正理事長

高山市の観光名所の一つに、宮川沿いで開かれている「宮川朝市」と、陣屋前で開かれている「陣屋前朝市」があります。飛騨高山の朝市は、千葉県勝浦市の「勝浦朝市」

と石川県輪島市の「輪島朝市」と共に日本三大朝市に数えられ、年中無休を原則に四季折々の花や農産物、民芸品等を販売しています。

宮川朝市に出店する事業者で組織しているのが「飛騨高山宮川朝市協同組合」です。組合で制作した創立50周年記念誌によると、宮川朝市の起源は、昭和22年頃に高山別院から安川通りにかけて露天商で栄えた“市”がルーツであると記録しており、江戸時代後期にスタートした陣屋前朝市には新たな出店場所が無かったことや当時の繁華街が安川通り付近であったことから、この場所に朝市が形成されたと言われています。しかし、商店街との競合や交通渋滞が発生したことなどから、10年程で現在の宮川沿いに移動しました。現在は、川沿いの開放的な空間や景色を感じながら買い物を楽しんでもらえる場所となっており、通り沿いには多数のテントが並び、生産者らが昔ながらの対面販売によって新鮮な野菜や自家製の漬物等を買物客に提供しています。

平成の初め頃は80人程の組合員がいましたが現在は約半数に減少し、平日や天候が悪い日には空きスペースが目立つようになってきました。こうした中で、本年2月、当組合では高山陣屋前朝市組合と協力して輪島市朝市組合と交流協定を締結しました。これがきっかけではないのですが、飛騨の冬野菜の代表格「飛騨ねぎ」と輪島で水揚げされた「タコ」を使った『たこ焼き』を販売してくれる方が仲間に加わりました。最初は情報交換や

人的交流が中心となりますが、3者が協力して朝市の魅力を発信していければと思っています。

◆組合が目指す方向性とは

2014年の高山市への観光客数は5年ぶりに400万人台を回復しました。特に海外からの観光客の増加が顕著で、アジアを中心にヨーロッパなど外国人観光客で市内はとて賑わっています。ヨーロッパの一部の旅行社では、名古屋や松本から高山に入って、白川郷・五箇山を通り、金沢に抜けるルートを「サムライ・ルート」と名付けて販売するなど、行政や観光協会によるインバウンド活動の効果も手伝って、昨年の外国人観光客は約26万人と前年比15.6%増となりました。さらに今年は北陸新幹線の開業も加わり、関東方面からの観光客の増加も期待されています。

こうしたことから組合では、飛騨地域の伝統食材を復活させて販売する新たな取り組みも始めました。今年度は「モチトウモロコシ」の種を組合員に配布して栽培する予定です。また、朝市をPRするポスターも作成し、東京の三越百貨店で掲載していただきました。今後も東京駅や大学の食堂等にも掲載のお願いをしていく予定です。その他にも商店街と連携して5月から6月にかけて宮川沿いに鯉のぼりを揚げるほか、夏の感謝祭や秋の収穫祭などのイベントも企画しています。

野村理事長は「近年は朝市にも海外からのお客様が訪れるようになってきた。一方でスーパーの相次ぐ出店や道の駅・農産物直売所等の影響もあり、市民の生活スタイルの中で朝市の存在が薄れつつあるのも事実である。組合員の高齢化等により出店者が減少する中で、朝市の伝統や文化を守ることも大切だが、販売する品も時代や社会のニーズと共に変更していく必要があると思っています。プリンやパンなどの加工品を販売する事業者にも門戸を開放した。活気のない朝市では買物客に楽しんでもらえないため、宮川沿いという風光明媚な環境を活かして、誰もが集える場所にすることが私の願いである。行政等に様々な提案を行い、関係機関と連携しながら高山の観光名所として後世に残していきたい」と今後の抱負を話しました。



朝市の様子

平成27年度第1回理事会を開催

中央会は、平成27年度第1回理事会を4月22日にふれあい福寿会館で開催した。

開会にあたり、辻会長は「先日、石破大臣とお話をする機会を得たが、“地方創生”とは、地域の中小企業に頑張ってもらいたいということだと理解した。中小企業が元気にならないと日本は元気にならない。中央会では国の26年度補正で予算化された“ものづくり補助金”の地域事務局を引き続き担うことになった。多くの業界の方々に利用していただける補助金だと思うので、ぜひ問い合わせをして欲しい。県庁前に育樹祭のカウントダウンボードが設置されているが、これは県木連の方々が寄贈したもので、業界振興に頑張っておられる。中央会もこうした業界を積極的に支援していく」とあいさつ。続いて、第60回通常総会提出議案、通常総会の日程等について審議が行われ、全て原案どおり可決決定した。また、今井副会長より航空機産業の現況等について報告された。

なお、新規加入組合は次のとおり（平成26年12月3日～平成27年4月21日まで）。

【1号会員】▽長期優良住宅普及促進事業協同組合（岐阜市・4名）▽カレントファッション協同組合（垂井町・4名）

【2号会員】▽アダプトゲン製薬(株)（多治見市）▽あいおいニッセイ同和損害保険(株)（岐阜市）

【第60回通常総会のご案内】

中央会では、6月10日(水)の午後3時より、岐阜都ホテル「ボールルーム」にて「第60回通常総会」を開催します。多数の会員様の出席をお願い申し上げます。

なお、会員の皆様には既にご案内をしておりますが、まだ出欠の返事をされていない場合は、案内に同封したハガキの返送をお願い致します。また、今年度も総会終了後に懇親会（会費制）を開催しますので、併せてご参加ください。



慎重審議が行われた理事会

消費税転嫁対策窓口相談等事業を継続します！

中央会では、平成27年度も「消費税転嫁対策窓口相談等事業」を継続して実施いたします。

実施事業は、①講習会の開催、②個別相談窓口の設置、③専門家の派遣となります。特に円滑な転嫁対策の有効な手段として注目される転嫁・表示カルテルの組成や組成後の実効性を確保するため、カルテルの組成や運営に関する課題がある中小企業組合等に対して、個別に専門家派遣などの必要な支援を講じます。

平成29年4月には税率10%への引上げが決定しており、中小企業者の利益が圧迫されることなく、消費税の適正な転嫁に向けてサポートしてまいりますので、個別相談窓口事業や専門家派遣事業を積極的にご活用ください。

中小企業組合関係税制研修会を開催

中央会は、「中小企業組合関係税制研修会」を3月20日にふれあい福寿会館で開催し、組合役職員ら31人が出席した。

研修会では講師の森靖税理士が「中小企業組合関係税制の内容と平成27年度税制改正大綱について」をテーマに、組合に関する税制の概要や特別税制をはじめ、組合と中小企業に関する主要税制、平成27年度税制改正のポイントを解説し、普通法人の税率引き下げと軽減税率適用が2年延長される予定であることや、本年10月から導入されるマイナンバー制度により予測される事務処理のあり方などについて説明した。

また、よくある質問として、消費税の課税区分の違いについて原則的な判断方法を紹介するとともに、海外取引については免税となっている点に注意が必要なこと、並びに租税特別措置法は時限立法であるため交際費の損金算入や中小企業投資促進税制等については注意が必要なことなどをポイントにあげ、参加者は真剣な様子で聞き入っていた。



講師の解説を聞く参加者

東濃で青年部強化支援事業(青中講習会)を開催

中央会と青年中央会が共催して、若手経営者や後継者等の資質向上を目的に、3月16日にセラトピア土岐で『青年部強化支援事業(青中講習会)』を開催した。

講師にはNPO法人ランチェスター協会の名和田竜理事を招き、「小が大に勝つ!“NO.1”になる為のランチェスター戦略!」をテーマに講演を行い、青年部員など約70人が参加した。

講演では、ランチェスター戦略について「ビールの市場で強いメーカーはアサヒや麒麟であるが、サントリーは『プレミアムビール』という市場においてNO.1になった」とビール業界を具体例に挙げて分かりやすく解説した。また、名和田氏はランチェスター戦略のポイントについて「今後、人口減少や市場縮小が見込まれる中で、今までの戦い方が通用しなくなる。自社が勝てる市場を分析し、まずは小さな市場でもその分野でNO.1となれる経営をするべきである。また、最も重要なことは、①一点集中主義 ②『足元の敵』攻撃の原則 ③『NO.1』主義の3点。市場における自社のポジションによって戦い方を変え、競合他社からシェアを奪う必要がある」と説明するなど、今の時代に適した戦い方を説いて講演を締めくくり、参加者からは自社の経営に役立ったと評価する声が多く寄せられた。



真剣に話を聞く青年部員

「海外展開サポート事業」により海外展開を支援

○海外展示会活用講座「海外展示会の有効活用についてアドバイス」

中央会は、3月6日、12日、19日に、『海外展示会活用講座』(全3回)をふれあい福寿会館で開催した。

同講座は、海外展開に関する様々な情報について、中小企業の情報収集が十分でないなどの理由により出展できないケースやノウハウ、出展経験不足等により出展後に商談に至らないケースがあるため、こうした課題を解決する事を目的に開催。「海外見本市・展示会の効果的な活用法」と題して、海外見本市等への出展に向けての計画づくり、現地でのブース運営、出展後のフォロー等についてのノウハウを提供した。

第1回は、海外見本市等への出展経験者からの事例紹介として、陶磁器を販売している(株)山三三宅の三宅信也代表取締役(土岐市陶磁器卸商業(協)・組合員)と刃物等を製造販売している(株)スミカマの炭竈勝美常務取締役(関連合刃物(協)・組合員)が経験談を紹介した。両氏からは、自身の経験を踏まえ、「海外見本市等への出展は、時間や経費はかかるが海外販路開拓の手段として有効。成果が出るまでに最低3年(3回)は継続出展すること」などのアドバイスがあった。

また、第2・3回は、ジェトロの展示事業部海外見本市課の橋本雄二アドバイザーが事前準備・当日対応、出展後のフォローについて説明。橋本アドバイザーは、「海外見本市等への出展は、少なくとも1年前から準備に取り掛かること。また、貿易の知識も必要。海外の見本市では即決を求めるバイヤーが多いため、当日の商談対応は出展物を熟知し、決定権のある立場の人がよい」などとポイントを説明した。



経験談に基づきアドバイス

○海外展開サポート事業「新たな海外販路の開拓をサポート」

中央会は、3月9日と11日の2回に亘り、岐阜県製麺協同組合・組合員の小林生麺(株)に対し『海外展開サポート事業』を実施した。

同事業は、個々の中小企業者に対し、海外展開における課題解決を図るための支援を目的に実施。同社はこれまで北米や南米、欧州等に米粉を使ったグルテンフリー麺などを輸出しているが、中東・アジア圏は未開拓であるため、新たな販路先としての可能性を検討。食品関連の海外での動向等をはじめ、中東・アジア圏を意識した商品の改良・開発へのアドバイス、またイスラム圏のハラールへの対応などについて情報提供を行った。

第1回は、中小企業診断士の岸田邦裕氏が「食品の海外販路開拓の動向」として、中東・アジア圏での食品の販路開拓の可能性等を探り、第2回は、中小企業診断士の久田博司氏が「中東向け商品開発のための手順」として、今後の商品開発にあたり課題となるイスラム圏のハラール対応等についてアドバイスした。

小林社長は、「中東ではヘルシーな日本食への関心度が高いことがわかった。今後、機会があれば現地を訪問し、現地の食文化等に直接触れることで、今後の商品開発等に活かせれば」と話していた。



岸田氏の説明を聞く小林社長

組合等の活動

設立50周年記念式典を開催

●岐阜県電気工事業工業組合(杉浦匡介理事長)

岐阜県電気工事業工業組合は、設立50周年記念式典を4月28日に岐阜市のホテルグランヴェール岐山で開催した。

式典の開会にあたり杉浦理事長は「組合設立以降、幾多の困難に遭遇してきたが、諸先輩の活躍や関係各位からの支援により設立50周年を迎えることができた。今後も『街の電気ドクター』として地域の方々からの信頼を獲得し、地域経済の発展にも貢献しながら、次の5年、さらに100周年に向けて組合員一同、精進していきたい」とあいさつした。

続いて、組合功労者に対する表彰式が行われ、県知事表彰をはじめ組合役員ら14名を表彰し、その功績を称えた。また、式典後には懇親会が行われ、関係者らが半世紀という大きな節目を祝い、今後の更なる発展を誓った。



設立50周年記念式典会場

上海「中国華東輸出入商品交易会」に出展

●岐阜婦人子供服工業組合(佐藤守弘理事長)

岐阜婦人子供服工業組合は、3月1日から5日まで上海新国際博覧センターで開催された「第24回中国華東輸出入商品交易会」に出展した。

中国最大規模を誇る同展示会には約3,600社が出展し、期間中に世界各国からおよそ38,000人が来場した。日本からも幾つかの繊維産業が出展しており、同組合も組合員が扱うドレス、ジャケット、ボトムなど春物新作28点を展示した。日本製品の品質やデザイン、色柄使いは高く評価されていることから、出展ブースには春節にも係わらず中国各地から多数のバイヤーが訪れた。組合事務局では「円安の影響もあり、価格帯に値頃感がある。昨年に比べてビジネスチャンスが広がっているのでは」と感想を話した。



商品を説明する岩田専務理事

「ア・ミューズ岐阜」で最新ファッションを発信

●岐阜ファッション産業連合会(野口千寿雄理事長)

岐阜アパレルの最新春夏ファッションを発信する「第24回ア・ミューズ岐阜」が3月2、3日にじゅうろくプラザを主会場として間屋町一帯で開催された。

今年はテーマに「変革」を掲げ、経営環境の変化をチャンスと捉えて、変わる岐阜アパレルを全国に発信した。目玉の一つであるフロアーショーは、一般の人がモデルとなる企画を取り入れ、売れ筋商品の展示については、どの角度からも見やすいギャラリースタイルへと変更した。

また、好評を得ている商品ガイドブックにも重点を置き、全国約4千社のバイヤーに招待状と併せて送付するなど、様々な工夫による効果的な情報発信を行った。

なお、連合会HPでは、「ファッションガイドブック」が閲覧できる。是非、会員企業の最新商品をご覧ください。



最新ファッションを展示

今年も県の「愛のともしび基金」に寄付

●岐阜県遊技業協同組合(大野春光理事長)

岐阜県遊技業協同組合は、社会福祉に役立ててもらうため県に対し寄付金を寄せた。3月23日に県庁で行われた贈呈式では、大野理事長から古田知事に寄付金の目録が手渡され、知事から感謝状が贈られた。

同組合では、長年に亘り県をはじめ福祉施設、各種団体等に対し寄付や寄贈を続けており、今回は「愛のともしび基金」に寄付を行い、その累計額は2千万円に到達した。寄付金は、同基金を通じて社会福祉法人やNPO法人などの福祉活動の支援に活用される。大野理事長は「業界団体として今後も社会貢献活動を積極的に取り組んでいきたい」と感想を話した。



古田知事に目録を渡す大野理事長

全国育樹祭に向けカウントダウンボードを寄贈

●岐阜県木材協同組合連合会(後藤直剛会長)

岐阜県木材協同組合連合会は、本年10月11日に揖斐郡揖斐川町で開催される「第39回全国育樹祭」に向け、カウントダウンボードを県実行委員会(会長・古田肇知事)に寄贈した。

東濃松で作られた同ボードは県庁前に設置され、開催までの残り日数を表示している。4月8日に除幕式及び感謝状贈呈式が行われ、会長の古田知事から後藤会長に感謝状が贈られた。

今年の全国育樹祭は「手から手へ 豊かな緑で ぼくらの未来」をテーマに開催。後藤会長は「県庁の玄関前に設置していただき光栄である。全国育樹祭を通して林業や木材の価値を知ってもらいたい」と感想を述べた。



ボード前での感謝状贈呈式

県スポーツ用品(協)が中体連から感謝状

●岐阜県スポーツ用品協同組合(澤田基朗理事長)

岐阜県スポーツ用品協同組合では、中学生によるスポーツ振興を目的に、長年に亘り県中学校体育連盟に夏の県中学総体で使用される大会球等の寄贈を続けており、この取り組みに対して、県中学校体育連盟から感謝状が贈られた。

こうした活動は全国でも数少なく、今年も軟式野球、サッカーボール、バレーボール、バドミントンのシャトルなど県大会の試合球を贈呈。5月7日に岐阜市北部体育館で行われた贈呈式には澤田理事長が出席し、「振り返ると寄贈も四半世紀を越えた。昔のサッカー競技は土のグラウンドで行われていたが、最近は芝生のグラウンドも増えており、試合会場に合った検定球を贈るようにしている。今後も活動を続けていきたい」と謝辞を述べた。



感謝状を受け取る澤田理事長(右)

「テラスゲート土岐」に直営店を出店

●土岐市陶磁器卸商業協同組合(齊木克躬理事長)

土岐市陶磁器卸商業協同組合は、4月24日に土岐市土岐ヶ丘にオープンした複合商業施設「テラスゲート土岐」の地域セレクトショップ「まちゆい」内に直営店『陶土う庵』(とうとうあん)を出店した。

店内には、伝統的陶芸作品から最新のデザイン食器まで幅広い商品が1,500点ほど並び、来店者が品定めをしていた。また、24日から3日間、屋外イベントスペースで、同組合青年部がテント販売を行い、多数の来客で賑わった。組合では、各地から訪れる来場者に対し、美濃焼をPRする情報発信拠点としての役割にも期待しており、同店舗では商品の販売を通じて様々な情報発信をしていく予定だ。



直営店舗「陶土う庵」

下石陶磁器工業(協)が「味ごはんの素」を開発

●下石陶磁器工業協同組合(伊藤克紀理事長)

下石陶磁器工業協同組合は、窯焼き職人に親しまれていた「味ごはんの素」を開発した。家庭の食卓で美濃焼を使ってもらうきっかけを作り、地元の味を多くの人に知ってもらうことなどを目指し、土岐市陶磁器試験場と連携して今回の開発に至った。

味ごはんは、江戸時代から窯元が焼成の際に付きっきりとなる職人をもてなすための食事として提供されてきた歴史がある。下石町では窯元それぞれに独自の味付けがあり、手早く食べられることもあって普及し、現在まで受け継がれている。

同組合では、毎年秋に「下石どえらあええ陶器祭り」を開催しており、その際に行う「飯わん味ごはん対決」で三連覇した地元の老舗うなぎ屋が監修。製造は長野県の実業メーカーが担当し、鶏肉やゴボウ、油揚げ、しいたけがしょうゆ味で煮込まれ、レトルト食品で手軽に味わうことができる。

販売は、土岐市下石町の「下石窯元館」と、4月24日にオープンした土岐ヶ丘の「テラスゲート土岐」で販売されており、伊藤克紀理事長は、「味ごはんの素を食すことで、器に関心を持つきっかけや食器を使うきっかけになれば良い」と期待を込めて語った。



商品化した「味ごはんの素」

組合等活動

「香港ハウスウェア・フェア」に初出展

●岐阜県陶磁器工業協同組合連合会(河口一理事長)

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会は、海外展開事業の一環として、4月20日～23日に香港コンベンション&エキシビジョンセンターで開催された、「香港ハウスウェア・フェア」に初出展した。

同フェアは、香港で開催される家庭用品見本市で、世界各国から2,000社以上の企業が出展し、会期中には2万5,000人が来場するアジア最大級の見本市である。組合では、国内需要の成熟化や消費者ニーズの変化などにより国内市場の冷え込みが著しい中、経済発展が続くアジア市場での美濃焼製品の販路開拓、輸出促進を図ることを目的に出展。同組合の構成員事業所7社が、約170点を展示した。

河口理事長は、「展示会は、バイヤーなどからも注目され、熱気が感じられた。一部には引合いなどの話もあったが、海外展開については継続していくことが必要で、ノウハウを蓄積するとともに、海外のニーズを把握し、ものづくりに活かしていきたい」と話していた。



「MINO JAPAN」の出展ブース

岐陶工連青年部が美濃手すき和紙(協)を訪問

●岐阜県陶磁器工業協同組合連合会青年部

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会青年部(岐陶工連青年部)は、毎年、青年部による視察事業を実施している。企業視察を通じて異業種のものづくりのあり方や流通など、様々な視点から研究を行うことで企業経営に役立てることを目的としている。

3月28日に平成26年度の視察事業を実施し、世界無形文化遺産にも選ばれた話題となっている「本美濃紙」に関連する美濃手すき和紙協同組合の組合員「長谷川工房」を視察した。和紙ができる工程やものづくりに対する思いなどの説明を受けた後、それぞれの業界のものづくりや流通などについて懇談。岐工連青年部・総合企画委員会の宮川憲市委員長は、「地場産業のブランドをどう発信して、どのように商売に結びつけていくのかなど、他の業種を通じて良い刺激となり、大変勉強になった。こうした経験を今後の企業経営等に活かしていきたい」と感想を語った。



長谷川氏の説明を聞く岐工連青年部員

東濃各地で春の陶磁器イベントを実施

毎年恒例となった陶祖祭や各種陶器まつりが4月5日から5月5日までの週末やゴールデンウィークを利用して東濃各地で開催された。

4月5日の高田地区を皮切りに、岐陶工連傘下の12組合(恵那・伝産組合を除く)では、美濃焼産地の礎を築いた祖先及び中興の師祖の偉業を尊び称える「陶祖祭」を各地域の陶祖碑や墓前で厳かに執り行い、併せて関連イベントを開催した。

また、4月11日から多治見陶磁器卸商業協同組合が中心となり本町オリベストリート一帯で「第68回たじみ陶器まつり」が、翌週の18日からは土岐市陶磁器卸商業協同組合が中心となってセラトピア土岐及びその周辺で「第19回TOKI-陶器まつり」がそれぞれ2日間の日程で行われた。

さらに、ゴールデンウィーク真っ只中の5月3～5日には、春の美濃焼産地最大のイベント「土岐美濃焼まつり」が協同組合土岐美濃焼卸センターで開催され、全国からの来場者で賑わったほか、同じく3日から5日まで、美濃焼伝統工芸品協同組合が「春の美濃焼伝統工芸品まつり」を開催した。また、泉陶磁器工業協同組合が中心となった「定林寺まつり・窯元めぐり」が5月3・4日に開催され、今年も掘り出し物の陶磁器を探しに沢山の人が春のイベントに来場し、約1ヶ月に亘り東濃各地で盛り上がりを見せていた。



たじみ陶器まつり会場のオリベストリート



GWに行われた「土岐美濃焼まつり」

多治見市と災害時の「民地土砂の処理に関する協定」を締結

●中部ソイルプロセッシング協同組合(菊池直人理事長)

中部ソイルプロセッシング協同組合は、多治見市と「災害時における民地土砂の処理に関する協定」を締結し、3月24日に多治見市役所で締結式が行われた。

締結式には古川雅典多治見市長ほか関係者が、また組合からは、菊池直人理事長ほか役員5名が出席し、締結式にあたり菊池理事長は「業界はその地域があってこそ成り立っている。少しでも地域に役立つ活動をしながら業界の発展を考えていきたい」と述べた。

同組合は、地域の建設発生土の処理を行う組合として平成24年10月に設立。平成23年に多治見市内で豪雨被害が発生したこともあり、組合では災害時に役立ちたいと考えていたため、市との協議で今回の協定締結が実現した。同組合では共同受注事業として建設発生土の処理を行っていることから、協定では災害を受けた市民等が災害時に民有地に侵入した土砂等を速やかに撤去できるようにするほか、現場の後処理をスムーズに行えるようにすることを目的としている。



菊池理事長(左)と藤田副理事長(右)

内祝用ギフト「赤ちゃん体重米」を発売

●高山米穀協業組合(三ツ谷昌巳理事長)

赤ちゃんが誕生した時の体重と同じ重さのお米を内祝いにすることを提案するアイデアから、高山米穀協業組合は、飛騨産の米をPRするためのギフト商品を発売した。

組合では、今年2月に発表された「米の食味ランキング((一財)日本穀物検定協会)」で飛騨産コシヒカリが最高ランクの「特A」を獲得したこともあり、飛騨産の米を広くPRするとともに、消費者自らが贈る米を選択できる商品『赤ちゃん体重米“だっこして♡”』を企画、商品化した。選べるお米は飛騨産の「コシヒカリ」や「いのちの壺」といった銘柄など約10種類を取り揃え、新生児の顔写真などを入れたカードを添えるサービスも行っている。

組合では期待を込めて「飛騨の美味しいお米を全国各地にPRするきっかけになれば」と話した。お問い合わせは、同組合(0577-32-3100)まで。



飛騨産米のギフト商品

宮城県女川町に「セラミック炭」を寄贈

●協同組合カーボテック飛騨(山下廣治理事長)

協同組合カーボテック飛騨は、共同経済事業として飛騨の間伐材を利用したセラミック炭の製造を行っており、そのセラミック炭を東日本大震災で被災した宮城県女川町に寄贈した。

同組合のある高山市一之宮町は臥龍桜がシンボルとなっており、震災前に桜で有名だった女川町に臥龍桜の苗木を贈った事から交流が始まった。同町では3月21日に全面復旧したJR石巻沿線に桜を植える計画があり、植樹の際に土に混ぜて使ってもらおうと2,000ℓを贈った。

組合では「セラミック炭は表面に細かい無数の穴が空いているため、土壌の保水性を高めるなどの効果がある。セラミック炭を混ぜると土が柔らかくなり、根が張りやすくなるので、成長が早くなる。女川町の復興も早く進んでほしい」とコメントを寄せた。



組合で製造するセラミック炭

◆組合トピックス◆ 組合ホームページをリニューアルしました!

岐阜県印刷工業組合では、今年からホームページをリニューアルしました。トップページでは県内の名所等を背景に「感性と技術力で時代を彩る」の文字が目飛び込んできて、印刷業界らしいスタイリッシュなWebサイトとなっています。

コンテンツの一つ「印刷物発注の手引き」は、印刷発注仕様書の記入例を動画で解説しており、「ポスター」「パンフレット」「封筒類」など、印刷物に応じて発注に係る仕様書の記入例や発注品の制作過程などが確認できます。また、組合の会報誌「岐阜の印刷」が電子ブックで閲覧できるほか、多数ある印刷物毎に請負可能な組合員企業を紹介するなど、組合の情報発信ツールとしての役割を果たしています。

印刷物に関する疑問・相談がある場合は、まず当組合のホームページ(<http://www.gifukeninsatsukogyokumiai.jp/>)をご覧ください。きっとお役にたてる情報があると思いますよ!



リニューアルした組合HP



景況レポート

平成27年
4月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員69名
(うち68名分の集計)の情報連絡票から

〔I〕4月の特色

- ◆景況感DI値マイナス19 前月比で9ポイントの改善
～うち非製造業においては前月比で15ポイントの改善～
- ◆主要項目のDI値は、全てにおいて改善傾向

〔II〕4月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転8、悪化27で、DI値はマイナス19となり、前月のDI値マイナス28に対し9ポイントの改善となった。

さらに業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス33となり、前月比で3ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス3となり、前月比で15ポイントの改善となった。

なお、回答のあった68業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、機械・工具販売、青果販売、商店街(高山)、長良川畔旅館、高山旅館、鉄構造物の6業種(前月比+4業種)。

また、「悪化」と回答した業種は19業種(前月比-2業種)となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス9で前月比18ポイントの改善、販売価格DI値はマイナス2で前月比1ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス17で前月比5ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス6で前月比2ポイントの改善となり、これら

全ての主要な調査項目において改善の結果となった。

コメントを見ると、製造業では、「団地全体の景況感 は、前年同月比で大幅に好転しつつある。(可児工業団地)」、「機械関連の鋳物受注は好調。(鋳物)」、非製造業では、「前年が消費税増税の影響で買い控えが見られたため、今年は全組合員店舗で5～12%売上が伸びた。(共同店舗(飛騨地区))」、「電気の引込関係の仕事は増えており、前年同月比6%の増となった。昨年の消費税増税から1年が経ち、売上高の伸びが実態に近くなってきた。(電気工事)」など、前年同月の消費税増税に伴う反動減からの改善傾向を示すプラスの内容が報告された。

一方で、製造業では、「国内市場の消費動向は依然低迷しており、当業界の国内販売は依然厳しい状況が見られる。(刃物等金属製品(輸出))」、非製造業では、「全体的には消費税増税に伴い、販売数・金額とも、前年に比べると回復傾向になく、落ち込んでいる。依然、消費増税の影響が続いているとみられる。(家電機器販売)」など、消費税増税の影響が続いているとのコメントが依然寄せられている。

その他、「依然家具業界は、消費マインドが回復せず、市況の低迷、円安と米国等の現地木材価格の高騰及び低廉なアジア圏の家具輸入の恒常的増加など、厳しい環境に置かれている。(家具)」といった、円安による原材料価格等の高止まりに関するコメントも依然寄せられている。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加29、減少38でDI値はマイナス9となり、前月のマイナス27に対し、18ポイントの改善となった。

売上高が増加した業種は20業種(前月比+8業種)あり、縫製(既製服)、機械すき和紙、プラスチック、陶磁器(工業)、メッキ、県金属工業団地、可児工業団地、輸送用機器、陶磁器産地卸、機械・工具販売、青果販売、中古自動車販売、共同店舗(飛騨)、商店街(高山)、長良川畔旅館、高山旅館、広告美術、理容・美容業、電気工事、貨物運送(県域)である。

売上が減少した業種は26業種(前月比-5業種)あり、特に木材・木製品、窯業・土石、建設業の区分が多い。

販売価格の動向は前年同月比で上昇17、低下19でDI値はマイナス2となり、前月のマイナス3に対し、1ポイントの改善となった。

販売価格が上昇した業種は12業種(前月比±0業種)あり、牛乳、食肉(国産)、毛織物、家具、特殊紙、プラスチック、鋳物、刃物等金属製品(輸出)、陶磁器産地卸、青果販売、生花販売、高山旅館である。

販売価格が低下した業種は13業種(前月比-1業

種)あり、特に一般機械の区分が多い。

収益状況の動向は、前年同月比で好転13、悪化30でDI値はマイナス17となり、前月のマイナス22に対し、5ポイントの改善となった。

収益状況が好転した業種は9業種(前月比+3業種)あり、機械すき和紙、プラスチック、陶磁器(工業)、可児工業団地、機械・工具販売、青果販売、商店街(高山)、高山旅館、広告美術である。

収益状況が悪化した業種は21業種(前月比±0業種)となった。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転5、悪化11でDI値はマイナス6となり、前月のマイナス8に対し、2ポイントの改善となった。

資金繰りが好転した業種は4業種(前月比-1業種)あり、可児工業団地、輸送用機器、機械・工具販売、高山旅館である。

資金繰りが悪化した業種は8業種(前月比-3業種)となった。



県内中小企業

(4月末調査)

主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調 査 項 目	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感
食 料 品	牛 乳		▲	○	△	△	△	△
	食 肉 (国 産)		△	○	▲	▲	△	▲
	菓 子		△	△	△	△	△	△
	米 菓		△	△	△	△	△	△
	製 麵		△	△	△	△	△	△
織 維 ・ 同 製 品	撚 糸		△	△	△	△	△	△
	ニ ッ ト 工 業		△	▲	△	△	△	△
	毛 織 物		△	○	△	△	▲	△
	合 成 織 維 織 物		△	△	△	△	△	△
	メ ン ス ア パ レ ル		▲	△	△	△	△	△
	婦 人 ・ 子 供 服		▲	▲	▲	△	△	▲
	縫 製 (既 製 服)		○	△	▲	△	△	△
木 材 ・ 木 製 品	製 材		▲	△	△	△	△	▲
	銘 木		▲	▲	△	△	△	▲
	家 具		▲	○	▲	△	△	▲
	東 濃 ひ の き		▲	△	▲	▲	△	▲
紙 紙 加 工 品	機 械 す き 和 紙		○	△	○	△	△	△
	特 殊 紙		▲	○	▲	▲	△	▲
	紙 加 工 品		△	△	△	△	△	△
印 刷	印 刷		△	△	▲	△	▲	▲
化 学 ゴ ム	プ ラ ス チ ッ ク		○	○	○	△	△	△
窯 業 ・ 土 石	陶 磁 器 (工 業)		○	△	○	△	△	△
	タ イ ル		▲	△	▲	△	△	▲
	窯 業 原 料		▲	△	▲	△	△	△
	石 灰		▲	△	▲	△	△	▲
	生 コ ン ク リ ー ト		▲	△	△	△	△	△
	砂 利 生 産		▲	△	△	△	△	△
鉄 鋼 ・ 金 属	碎 石 生 産		△	△	△	△	△	△
	鑄 物		△	○	△	△	△	▲
	刃 物 等 金 属 製 品 (輸 出)		△	○	△	△	△	△
	刃 物 等 金 属 製 品 (内 需)		△	△	△	△	△	△
一 般 機 械	メ ッ キ		○	△	△	△	△	△
	県 金 属 工 業 団 地		○	△	△	△	△	△
	可 児 工 業 団 地		○	▲	○	○	○	△
輸 送 用 機 器	金 型		▲	▲	▲	△	○	▲
	輸 送 用 機 器		○	△	△	○	○	△

非 製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調 査 項 目	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感
卸 売 業	電 設 資 材 卸		△	△	△	△	△	△
	陶 磁 器 産 地 卸		○	○	△	△	△	△
	機 械 ・ 工 具 販 売		○	▲	○	○	▲	○
小 売 業	青 果 販 売		○	○	○	△	△	○
	水 産 物 商 業		△	△	△	△	△	△
	家 電 機 器 販 売		▲	△	▲	▲	△	▲
	メ ガ ネ 販 売		▲	△	▲	▲	△	▲
	中 古 自 動 車 販 売		○	▲	△	△	▲	△
	石 油 製 品 販 売		▲	▲	△	△	△	△
	共 同 店 舗 (飛 騨)		○	▲	△	△	△	△
商 店 街	生 花 販 売		△	○	△	△	△	▲
	岐 阜 市 商 店 街		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	大 垣 市 商 店 街		△	△	△	△	△	△
サ ー ビ ス 業	高 山 市 商 店 街		○	△	○	△	△	○
	自 動 車 車 体 整 備		△	△	△	△	△	△
	長 良 川 畔 旅 館		○	△	△	△	△	○
	下 呂 温 泉 旅 館		-	-	-	-	-	-
	高 山 旅 館		○	○	○	○	△	○
	ク リ ー ニ ン グ		▲	△	▲	△	△	▲
	広 告 美 術		○	△	○	△	△	△
	旅 行 業		▲	▲	▲	△	△	▲
	理 容 ・ 美 容 業		○	△	△	△	△	△
建 設 業	土 木 (岐 阜 地 区)		▲	▲	▲	△	△	△
	土 木 (飛 騨 地 区)		△	△	△	△	△	△
	建 築 設 計		▲	▲	▲	▲	△	▲
	鉄 構 造 物		△	△	△	△	△	○
	電 気 工 事		○	△	△	△	△	△
	管 設 備 工 事		△	△	△	△	△	△
	建 築 板 金		▲	△	▲	△	△	△
	室 内 装 飾		▲	△	△	△	△	△
運 輸 業	木 造 建 築		▲	△	▲	▲	▲	△
	貨 物 運 送 (県 域)		○	△	△	△	△	△
	軽 運 送		▲	△	▲	△	△	

凡 例

○ : [増加]、[上昇]、[好転]

△ : [不変]

▲ : [減少]、[下降]、[悪化]

職員レポート

中央会職員が日々の仕事や生活を行う中で感じていることなどを綴る「職員レポート」。第7回は中央会事務局の“大黒柱”大沼事務局次長に筆を執っていただきました。



(After)

20年目の私の誓い「さらばリバウンド!」

事務局次長 大沼 浩 宣

「趣味はダイエット、特技はリバウンド」これは、この間NHKラジオで流れていたある漫才でのネタ。まさに、私のことを言い表しています。無芸大食と言えれば聞こえはいいですが、ただ、食い意地が張っているだけ。25歳頃までは、そんなに太ってなかったのですが、結婚を機に右肩上がりになり体重が増え、気がつけば十分に「デブ」と呼ばれる領域に達していました。

中央会に入った時は、35歳という若さ(?)でしたが、大型新人として、鳴り物入りでの入職でした。(酒井淳さん(当時の組織指導課長)の次ぐらいい太っていました。)

これまで何度かダイエットに取り組んできましたが、長続きせず、やがてリバウンド。何回これを繰り返してきたことでしょうか。そして今回、もう二度とリバウンドするものかとの意気込みでこの原稿を書いています。

実は、昨年1月から何気にダイエットに取り組んでいます。たまたまネットを見ていて「これならやれるかな」という程度で、決して気負わずに始めました。私の行うダイエットは、“お金をかけない”、“変なものは口に入れない”、“無理をしない”が基本原則です。

そして、1年で15キロ減量。本当は、20キロ程度減量する予定でしたが、先ずは、よしとしています。見た目も少し変わり、お会いする方から「痩せたね。」と声をかけられることも。

ダイエット方法は、秘密ですが、ダイエットにもPDCAサイクルは、欠かせません。P(計画: 週又は月単位でのダイエット計画を立てる。)
D(実行: ダイエットプログラムを淡々とやる。)
C(評価: 毎日体重計にのり、体重と体脂肪をチェック。また、その経過も記録。さらに、毎食の食事も記録します。)
A(改善: 結果が思わしくない場合を検証し、改善計画を立てる。)です。

しかし、ダイエットを含めて何らかの行動を起こすときには、“決意”が大事です。今回も決意しました。「もうデブなんて呼ばせない!」と。そして、その決意を持続させるために、一定の目標を達成したらご褒美を与える仕組みにしました。すると張り合いも出て、少し辛いときでも何とか乗り切ろうという意欲が出来てきます。

今回多少なりとも成果が出たのは、PDCAサイクルと決意・ご褒美というモチベーションを上げる仕組みとを組み合わせただけからだと思います。

減量開始から8ヶ月経った昨年8月の終わり、ようやく10キロぐらいい減った時、来会されたお客様が私の席までお越しになり「痩せたね。」と声をかけて下さり、私の廻りの職員に同調を求められました。すると職員達が「そう言われれば痩せましたよね。」と。そこで初めて気づいたそうです。毎日顔を会わせていてその変化に気づけなかったそうです。

最近では、「痩せたね」って声をかけて頂く方にもいろいろです。「男前になったな。」と言って下さる方もいれば、「やつれたな。」や「大丈夫、病気じゃないの?」、「痛なんじゃないの」まで。そして「あんまり痩せると貫禄が無くなるぞ」とのご忠告も頂きます。ともかく、特技のリバウンドをしないように、もう少し頑張っただけで痩せようと思っています。

先日テレビを観ていたら、肥満の判定の一つの基準としてBMIがあります。国立がん研究センターの発表によると、癌のリスクが低いのは、厚生労働省が発表しているBMI: 18.5~25.0より少し高めで、BMI: 男性21.0~27.0、女性21.0~25.0とのこと。男性も女性も少しぽっちゃりの方が癌のリスクが低いそうです。厚生労働省は、BMI: 25以上は肥満としています。癌対策には、少し太めがいいようです。

中央会にお世話になり本年6月1日で20年目の節目となります。やっと中央会職員としての成人式を迎えます。これからもバリバリ仕事をして、少しでも皆様のお役に立ちたいと思っています。

中央会では、様々な仕事をさせて頂きました。この20年間で私が設立に関与した組合は、70組合ほどになりますし、数多くの組合の運営や事業への支援等にも携わらせて頂きました。その中で、経営者や組合役職員の方々と直接お会いしお話を聞くことができたことが私の財産となっています。業界のことを教えて頂いたり、仕事の仕組みを教えて頂いたり、人生訓もあり、はたまた女性の口説き方まで教えて頂いたり、本当に多岐な分野のご指導ご鞭撻を頂戴しています。これからも日々精進を心がけ、中央会指導員としての資質向上に努め、仕事にも生活にも生かしていく所存です。



2006年の大沼次長(Before)

平成27年度

岐阜県中小企業 資金融資制度のご案内

岐阜県では、経営の活性化や安定のために必要な事業資金を円滑に調達していただくため、「岐阜県中小企業資金融資制度（県制度融資）」を設けています。

県制度融資は、県・金融機関・県信用保証協会が協力し、金融機関を通じて融資を行うもので、「長期固定の低金利」で「信用保証料の一部を県が負担」します。

◆対象者

岐阜県内に事業所または工場があり、かつ県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者または組合
※ただし、事業歴1年未満の方、岐阜県内で開業される方を対象とした資金もあります。また、一部対象外となる業種もあります。融資対象要件を満たした場合でも、金融機関、県信用保証協会の審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

平成27年度の
主な改正点等

1) 「創業支援資金」の信用保証料を全額補給

・信用保証料を県が全額補給（事業者負担ゼロ）

2) 「成長産業強化支援資金」の内容拡充

・融資利率を「年1.4%」から「年1.2%」に引下げ

・融資対象者に「県内の観光施設の新増改築に取り組む者」を追加

3) 資金メニューの見直し

・「ぎふ無担保スピード資金」を廃止

・「国際的事業展開支援資金」を「産業活性化資金」に統合し、名称を「産業活性化・国際展開資金」に変更

・「海外リスク対応資金」を「経済変動対策資金」に統合

*具体的な資金メニューは、お問い合わせ下さい。

*融資に関するご相談・お申し込みは県内の取扱金融機関をお願いします。

パンフレットは、岐阜県中央会に設置しております。

◆お問い合わせ先

岐阜県商工労働部商業・金融課 資金融資係
TEL 058-272-8389

中小企業再生等支援事業のご案内

岐阜県では、岐阜県中小企業資金融資制度の対象となる中小企業者のうち、事業の進むべき方向性にお悩みの方、「経営改善計画」の策定が必要な方などを支援します。

内容

1. 中小企業診断士が直接訪問し経営診断を行います。（診断費用は県が全額負担）
2. 中小企業診断士が「経営改善計画」「創業・再挑戦計画」の策定支援を行います。（診断費用は県が全額負担）
3. 必要により弁護士との相談を行います。（相談費用は県が一部負担）

対象

- (1) 岐阜県内に事業所又は工場があり、創業から1年以上経過している中小企業者・組合、創業・再挑戦計画作成の場合は県内で創業する者（創業1年未満の者も含む）
- (2) 厳しい経済状況の中で、「事業継続か」、「事業再生か」、又は「事業清算か」と、今後の事業の方向性にお悩みの方、または金融機関へ提出する「経営改善計画」または「創業・再挑戦計画」の作成でお困りの方
※ (1)、(2) 両方に該当する方が対象です。

申込期間

平成27年5月中下旬から平成27年12月28日（月）まで

※定数になり次第終了します。※お申し込みをいただいても、選定の結果、ご希望に沿えない場合があります。

◆お問い合わせ・お申し込み先 岐阜県商工労働部商業・金融課 資金融資係 TEL 058-272-8389

ブラッシュアップ&スタートアップ支援事業のご案内

中央会では、「組合等ブラッシュアップ支援事業」と「連携組織スタートアップ支援事業」に取り組む組合等を募集しています。

ブラッシュアップ支援事業は、組合及び組合員企業が抱える課題や新事業構築等について、専門家と本会職員が一緒になって課題解決を図り、円滑な事業活動を支援する事業です。

また、スタートアップ支援事業は、連携による“起業・創業”や“新ビジネスの構築”など、これからスタートする取り組みについて、専門家と本会職員とでサポート致します。

本会にご相談いただければ、事業構築など協力させていただきます。詳しくは指導課(058-277-1103)まで連絡をお願い致します。

地方分権一括法（第4次）に伴う中小企業等協同組合法等の一部改正について

平成27年4月1日より施行された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第4次一括法）に伴い、国から都道府県への事務・権限の委譲等が行われました。

この法律により、中小企業等協同組合法における所管行政庁について、国から都道府県知事に移管している場合があります。対象組合には移管に係る案内がされております。決算関係書類の提出等についてはご留意をお願いします。

中央会・新規採用及び人事異動等のお知らせ

中央会では、次のとおり事務局職員の採用及び退職、人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

- 異 動 () 内は旧所属
 - 【総 務 課】 井上昭子（指導課）／墨 紘貴（新規採用）
 - 【国際・情報課】 係長 中林伸介（総務課）／出口 尚（新規採用）
 - 【東 濃 支 所】 課長補佐 水野謙二（国際・情報課）
- 退 職
国枝詩織（国際・情報課）、笠井絹子（総務課）、西田 洋（飛騨支所）

<3月21日~31日>

26日 県信用保証協会 理事会（ふれあい福寿会館）

<4月1日~30日>

14日 中央会 監事会（ふれあい福寿会館）

22日 中央会 理事会（ふれあい福寿会館）

28日 岐阜県電気工事業（工組） 設立50周年記念式典（グランヴェール岐阜山）

30日 第39回全国育樹祭岐阜県実行委員会第2回総会（岐阜グランドホテル）

<5月1日~20日>

14日 岐阜県最低賃金審議会（岐阜合同庁舎）

15日 花フェスタ2015ぎふ レセプション（岐阜グランドホテル）

19日 青年中央会第41回通常総会（ホテルパーク）

春の叙勲・褒章、県の各界功労者表彰

2015年『春の叙勲・褒章』について、4月28日に褒章、29日に叙勲の受章者がそれぞれ発表されました。心からお祝い申し上げます。

また、県の産業経済の発展等に功績のあった方に贈られる『各界功労者表彰』の受賞者に77人と7団体が選ばれ、5月15日に表彰式が行われました。

なお、中央会関係者の方は以下のとおりです。

叙勲 【旭日双光章】 小林良之氏＝岐阜県広告美術業協同組合・理事長（中央会・理事）

褒章 【黄綬褒章】 山田 靖氏＝岐阜県眼鏡商業協同組合・組合員

県功労者（県知事表彰） 【産業経済】 遠藤一美氏＝岐阜県木材協同組合連合会・副会長

【健康衛生】 遠藤英一氏＝岐阜県医薬品小売商業組合・理事長（中央会・理事）

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者等を除く。）の雇入れ及び離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解と協力をお願いします。

《問い合わせ先》岐阜労働局職業対策課（TEL:058-263-5650）又は最寄りのハローワーク

平成28年3月新規学校卒業者求人取扱説明会の開催

～岐阜新卒応援ハローワークより～

事業主を対象とした、平成28年3月新規学校卒業予定者の求人取扱説明会を開催します。

《日時》 6月3日（水） 【1回目】10時～12時 【2回目】14時～16時

《場所》 「長良川国際会議場」大会議室

《内容》 ①平成28年3月新規学卒者の求人扱い等について

②公正な採用選考について（人権啓発推進員研修） 他

《問い合わせ先》 岐阜新卒応援ハローワーク TEL058-264-7550

岐阜県からのお知らせです

自動車税は6月1日までに納めましょう！

《自動車税は、県民のみなさまの教育・福祉などのために役立てられています》

納税方法は次のとおり

- 銀行などの金融機関
- 全国のコンビニエンスストア
- 携帯電話やPCを利用した

インターネットによるクレジットカード納付
(税額のほかに、324円の決済手数料が必要です。)

自動車税についてご不明な点は、

- ・岐阜県庁ホームページ「自動車税の納税」バナーをクリック！
- ・岐阜県自動車税事務所 ☎058(279)3781

※詳細は納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

全国健康保険協会(協会けんぽ)

岐阜支部に加入の事業所さまへ

平成27年度保険料率

健康保険料率、介護保険料率が
変わりました

平成27年4月分(5月納付分)から

●健康保険料率：
9.98% (引き下げ)

●介護保険料率：
1.58% (引き下げ)

となりました。

詳しくは、全国健康保険協会(協会けんぽ)
ホームページにてご確認ください。

岐阜県中央会からのお知らせ

今年度も開催します!

就職マッチングフェア

日時

平成27年7月10日(金)
13:00~17:00

場所

じゅうろくプラザ 2階ホール
岐阜市橋本町1丁目10番地11
TEL: 058-262-0150

内容

個別説明コーナーを設置し、
対面形式にて説明



対象者

28年3月卒業予定者
及び卒業後3年以内の求職者

出展企業数 **47社**

※出展企業の募集は終了しました。

出展企業は本会ホームページでご覧いただけます。

主催 / 岐阜県中小企業団体中央会

後援 / 岐阜労働局・岐阜県・岐阜県学生就職連絡協議会

● 問い合わせ先

岐阜県中小企業団体中央会 指導課

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館9階

TEL:058-277-1103 / FAX:058-273-3930

E-mail: info@chuokai-gifu.or.jp

岐阜県中央会

就職マッチングフェア

検索

モバイルの方は
QRコードから



この広報紙は岐阜県からの助成を受けています。